

十 十 十
二 一
発
行
価
格

額面金額百円につき百円十九銭
年一・五パーセント
平成二十年六月二十日を支払期
とし、次の算式により算出した
金額を支払う。ただし、支払期
が銀行休業日に当たるときは、
その翌営業日に支払う（以下、
次号及び第十四号において規定
する期日について同じ。）。

$$\frac{\text{額面金額} \times 1.5}{100} \times \frac{1}{2}$$

十
三
第
二
期
以
後
の
利
子

毎年六月二十日及び十二月二十
日を支払期とし、各支払期にお
いて、その日以前六月間に属す

十
四
償
還
期
限

平成二十九年十二月二十日

十
五
償
還
金
額

額面金額百円につき百円

十
六
元
利
支
所

日本銀行

十
七
払
込
期
日

平成十九年十二月二十日